

## 6 月 定 例 記 者 会 見 次 第

日時 令和2年6月12日（金）

午後2時から午後3時まで

場所 基山町役場 4階 大会議室

1. 開会
2. 町長の挨拶
3. 町からのお知らせ
  - ・ 東明館×基山町のコラボ授業を開催しています …p1
  - ・ ふるさと納税の返礼品に「基山キングダムセット」が復活します …p2
4. 令和2年 第2回定例会（6月議会）議案について …p3
5. 新型コロナウイルス感染症対応について
  - （経過事業） …p4-7
  - （追加支援策）
    - ・ 児童扶養手当世帯支援給付金事業を行います …p8
    - ・ 基山町緊急雇用助成金を創設します …p9
    - ・ 「プレミアム付商品券」を発行します …p10
    - ・ おもてなし向上支援事業を実施します …p11-12
6. 新規事業等について
  - ・ 基山町空き家情報冊子の官民協働発行について …p13
  - ・ 高齢者一人ひとりに合わせた支援・サービスを行います …p14
  - ・ 基山町の特性を踏まえた高齢者雇用事業を推進します …p15
  - ・ ICTを推進し子どもたちの個性に合わせた教育の実現を目指します …p16
  - ・ きやま人づくり大学オープン講座を開催します …p17
  - ・ 小・中学校における熱中症対策について …p18
7. その他
8. 閉会

令和2年6月12日

まちづくり課

## 東明館×基山町のコラボ授業を開催しています

基山町は東明館高等学校「探究コース」の授業を支援しています。

「探究コース」は、本気で学ぶ学校！を念頭に東明館で2020年度より設置された新コースで、多くの出会いと原体験を重視したアントレプレナー教育や企業や大人との連携を組み込んだ学びを展開されています。

今回のコラボ授業では、生徒さんが基山町の現状や社会情勢を、データや地域の声をもとに分析し、基山町に住む人々が住みやすい町になるよう探究するものです。データの提供や分析には基山町の地域情報拠点である基山町立図書館が本やデータベース等で支援を行い、オンラインによる学習や協働型学習をしながら、基山町について東明館の生徒さんが探究されます。

### 記

1. 期間 令和2年5月～令和2年7月
2. 内容 基山町と東明館が考える本気のまちづくり  
～基山町に関わる全ての人のための故郷～

#### 問合せ先

まちづくり課 図書館係

Tel:0942-92-0289 Fax:0942-92-1108

Mail: toshokan-1@town.kiyama.lg.jp

令和2年6月12日

財政課

## ふるさと納税の返礼品に「基山キングダムセット」が復活します！

基山町のふるさと納税お礼の品に、集英社の監修のもと漫画キングダムのロゴが明記された基山町オリジナルの木製ボックスに、漫画「キングダム（10冊）」が収納された返礼品「基山キングダムセット」が復活します。



問合せ先  
財政課 財政係  
Tel:0942-85-8434 Fax:0942-92-2084  
Mail:zaisei-6@town.kiyama.lg.jp

## 令和2年第2回定例会（6月議会）議案一覧

- 【可決】 基山町自殺対策協議会設置条例の制定について
- 【可決】 基山町税条例等の一部改正について
- 【可決】 基山町手数料条例の一部改正について
- 【可決】 基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 【可決】 基山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 【可決】 基山町国民健康保険条例の一部改正について
- 【同意】 基山町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 【同意】 基山町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 【可決】 町道の路線の認定について
- 【承認】 専決処分の承認を求めることについて（基山町税条例の一部を改正する条例）
- 【承認】 専決処分の承認を求めることについて（基山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）
- 【可決】 令和2年度基山町一般会計補正予算（第2号）
- 【可決】 令和2年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 【可決】 令和2年度基山町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 【報告】 基山町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 【報告】 基山町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 【報告】 基山町土地開発公社の事業報告について

## 新型コロナウイルス感染症対応について

新型コロナウイルス感染症につきましては、営業自粛や外出自粛、予防対策、医療機関の努力により罹患者が減少し、5月14日に佐賀県を含む39県の緊急事態宣言が解除されました。その後5月21日には大阪府を含む1府2県、25日には全ての都道府県が解除となりました。

本町としては、町内感染者が発生した場合を想定して、その対応策について今後とも検討し、準備してまいります。

### 1. 町立小中学校及び放課後児童クラブ、保育園の対応

#### (1) 町立小中学校

5月11日～13日 地区分散登校

14日 学校再開

18日 部活動再開

#### (2) 放課後児童クラブ

5月18日から全学年対応（17日以前は3年生まで）

#### (3) 保育園

4月15日～5月17日 登園自粛要請

5月18日 通常登園

### 2. 公共施設の状況

5月18日（一部19日）から町内利用者限定して再開

6月1日（一部2日）から町外利用者再開

※総合体育館トレーニングジム、基山町立図書館の学習などの利用については三密対応等を十分に行って一部利用可

### 3. 備蓄品の配布状況

#### 消毒液

	施設数	エタノール (ℓ)	次亜塩素水 (ℓ)
高齢者施設	6	8.5	9.0
障害者施設	4	6.0	8.0
児童施設	4	1.0	3.0
合計	14	15.5	20.0

## マスク

	施設数	対象者数 (人)	枚 数 (枚)
障害者施設	93		1,280
高齢者施設	14		2,710
保育園・幼稚園	6		350
医療機関	17		7,376
各区	17		3,400
障がい者		100	1,000
妊婦		270	2,700
1人暮らし高齢者		415	4,150
職員			700
各種事業、会議、式典等			5,300
合 計			28,966

### 備蓄状況

・消毒液 エタノール105.50、ハンドジェル1440 約3か月分

・サージカルマスク 6,350枚

消毒液については、この量を維持できるように確保します。マスクについては当面人口程度の備蓄数を目標に確保します。

### (一般配布)

微酸性次亜塩素酸水 810本、電解次亜水 278本

手作りマスク販売(基山町社会福祉協議会) 1,456枚

## 4. 経済的支援について

### (1) 特別定額給付金の進捗状況

受付状況(6月9日現在) 6,730世帯(95.7%)

16,915人(97.2%)

給付実績(6月10日現在) 6,631世帯(94.3%)

16,721人(96.1%)

基準日現在 7,027世帯 17,398人

(補正後)(7,030世帯)(17,403人)

### (2) 子育て世帯への特別給付金進捗状況(子ども一人10,000円)

#### (一般分)

給付予定人数 1,968人

5月20日 通知文発送(1,104通)※申請不用

#### (公務員分)

対象人数 約300人

6月1日から11月末日まで受け付け

(3) 中小企業向支援

- ① セーフティネット保証4号認定申請 138件
- ② セーフティネット保証5号認定申請 31件
- ③ 危機関連保証ネット申請 8件

(4) 基山町中小企業者事業継続緊急支援金

受付状況(6月9日現在) 127件(うち交付決定92件)  
支払実績(6月10日現在) 74件 9,695,743円  
支払予定(6月25日予定) 18件 2,341,000円  
計 92件 12,036,743円

(5) 基山町飲食業支援寄附事業

寄付金額 2,650,000円(6月9日現在)  
1回目配分 70,000×27店舗

(6) 地方創生臨時交付金事業(新型コロナウイルス感染症対応事業)別紙資料

政府第1次補正予算

第1次募集 5月20日実施計画提出

第2次募集 募集時期未定

(国が指定した交付対象事業の国庫補助裏に対する補助事業)

政府第2次補正予算 2兆円増額(詳細は、情報収集中)

5. 寄付状況

- 3月16日 株式会社篠原建設 サージカルマスク 2,000枚
- 4月21日 基山建設業協会 サージカルマスク 2,500枚、次亜塩素酸液 10L
- 4月30日 瀧光徳寺 マスク 918枚、さらし 50反
- 5月19日 サンポー食品株式会社 100万円
- 5月20日 筑紫ガス株式会社 30万円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業一覧

事業名	目的・効果	交付金を充当する経費内容	総事業費			
			(単位:千円)	交付対象事業費 (単位:千円)	その他 (単位:千円)	
健康保持事業	重症化しやすい高齢者等の健康を守り、かかりつけ医の安定した診療支援を行う。また、自然災害による避難所での新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と健康保持のため、衛生環境の整備を図る。	鳥栖三養基地区発熱外来開設事業	898千円 (負担金898千円(運営費 711千円、維持管理費 187千円))	3,709	3,709	0
		防災活動支援	2,811千円 (避難所9施設・福祉施設等消耗品費1,040千円、医薬材料費1,771千円)			
生活再建緊急支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた者の生活再建のための経済的支援として、対象世帯への給付金支給や雇用維持、学習支援のためのICT環境整備、セーフティネット住宅確保を行う。	一人親家庭への特別給付金	2,100千円 (特別給付金10千円×210人)	19,515	19,515	0
		緊急雇用マッチング事業	4,500千円 (助成金150千円×30人)			
		町営住宅空室の改修	5,106千円 (浴槽整備等14室計5,106千円)			
		特別支援学級へのICT環境整備	7,809千円 (パソコン等22台計7,809千円)			
中小企業者事業継続緊急支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け売上金が減少している町内中小企業者の事業継続を支援する。	①事業所の家賃及び駐車場の賃借料に対する緊急支援金 ②売上金の減少に対する緊急支援金 一事業者当たり①又は②を支援	15,000千円 (①300千円×25事業者、②100千円×75事業者)	15,000	12,500	2,500
プレミアム付商品券事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受け縮小した地域経済活動の復興と落ち込んだ消費の回復を図る。	消費喚起型プレミアム付商品券 飲食店応援型プレミアム付商品券 小規模事業者応援型プレミアム付商品券	155,600千円(①+②+③+④) ①消費喚起型プレミアム付商品券(プレミアム率10%) 88,000千円(11千円×8,000冊) ②飲食店応援型プレミアム付商品券(プレミアム率30%) 32,500千円(6,500円×5,000冊) ③小規模事業者応援型プレミアム付商品券(プレミアム率40%) 28,000千円(7千円×4,000冊) ④7,100千円(印刷費4,748千円、消耗品費867千円、換金費用1,485千円)	155,600	30,600	125,000
交流イベントによる活性化事業	基山町で開催する大規模イベントを盛大に開催し、交流人口と滞在時間を増加させ、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている地域経済の活性化と経済活動の回復を図る。	多文化共生音楽祭	1,000千円 (出演料550千円、音響等300千円、印刷消耗品費150千円)	5,410	5,410	0
		ふれあいフェスタ	2,910千円 (健康ブース1,022千円、環境ブース195千円、産業ブース193千円、ステージイベント1,500千円)			
		きやま門前市	1,000千円 (補助金1,000千円)			
		きやまロードレース大会・スロージョギング大会	500千円 (参加記念品250円×2,000人)			
おもてなし向上支援事業	町内活動のおもてなしを向上させ、将来の生産力の向上や観光の魅力の増強を図り、交流人口を増加させ、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている地域経済の活性化と経済活動の回復を図る。	町内おもてなしマップの作成	1,000千円 (委託料1,000千円)	28,444	28,444	0
		通信販売を新たに行う事業者に必要な経費の一部を支援	2,156千円 (補助金2,156千円(店舗商品登録料1,276千円、システム改修費880千円))			
		基山町体験型サービス事業利用促進に向け割引クーポン券の発行	3,138千円 (委託料1,500千円、体制整備経費1,638千円)			
		キマチャリ(レンタサイクル)を活用した町内モニターツアーの実施	700千円 (委託料700千円)			
		スポーツによる来訪者誘致、交流人口増加のため安心安全な町内施設の整備	21,450千円 (多目的運動場整備費8,000千円、町営球場整備費13,450千円)			
合計			227,678	100,178	127,500	

令和2年6月12日

健康増進課

～ひとり親世帯を支援します～

## 児童扶養手当世帯支援給付金事業を行います

町では、ひとり親世帯臨時特別給付金（本日成立見込み、国の第2次補正予算）に先駆け、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、経済的及び精神的負担の影響を大きく受けるひとり親家庭を支援するため、児童扶養手当受給者に対象児童1人あたり10,000円を支給します。

### 記

- 1. 支給対象者**
  - ・令和2年7月1日において、住民基本台帳に記録されている人（ただし、やむを得ない理由で住所を異動しておらず、かつ基山町に居住している場合を含む。）
  - ・児童扶養手当受給者
- 2. 給付額** 児童扶養手当の対象となる児童1人につき10,000円
- 3. 給付方法** 口座振込
- 4. 給付時期** 令和2年7月下旬
- 5. 申請手続** 手続きは必要ありません。ただし、給付金を受け取らない場合は届出が必要です。

問合せ先

健康増進課 子育て包括支援係

Tel:0942-85-9095 FAX:0942-92-2148

Mail:kenkozoshin@town.kiyama.lg.jp

令和2年6月12日

産業振興課

## 基山町緊急雇用助成金を創設します

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた者の生活再建のための経済的支援として、雇用確保のための基山町緊急雇用助成金を創設します。

記

### 1. 緊急雇用マッチング事業として基山町緊急雇用助成金を創設します

新型コロナウイルス感染症拡大により、解雇や雇止め等、就労機会を失った個人を基山町の無料職業紹介所の紹介により労働者として雇い入れる事業主に対して、対象労働者に支払われた賃金の一部に相当する額として、助成金を支給します。

対象労働者：雇用保険の一般被保険者として継続して雇用される者

対象期間：6か月間

支給金額：労働者1人あたり15万円

お問合せ先：産業振興課 ブランド化推進室

TEL：0942-92-7945 Fax：0942-92-0741

Mail：brand@town.kiyama.lg.jp

令和2年6月12日

産業振興課

## 「プレミアム付商品券」を発行します

新型コロナウイルス感染症の影響による消費支出の低迷に対し、消費喚起と事業者の事業継続を下支えすることを目的として、プレミアム付商品券を発行します。

記

### 1. 商品券概要

#### A. 消費喚起型プレミアム付商品券（プレミアム率 10%）

【対象商品等】すべての事業所での物品販売またはサービス提供  
額面 11,000 円のプレミアム付商品券を 10,000 円で販売する。

発行冊数 8,000 冊 1人あたりの購入の上限 10 冊

#### B. 飲食店応援型プレミアム付商品券（プレミアム率 30%）

【対象商品等】飲食店営業許可を有する店舗での飲食の提供  
額面 6,500 円のプレミアム付商品券を 5,000 円で販売する。

発行冊数 5,000 冊 1人あたりの購入の上限 5 冊

#### C. 小規模事業者応援型プレミアム付商品券（プレミアム率 40%）

【対象商品等】サービス業や小規模な小売店等での物品販売またはサービス提供  
額面 7,000 円のプレミアム付商品券を 5,000 円で販売する。

発行冊数 4,000 冊 1人あたりの購入の上限 5 冊

### 2. 購入対象者 基山町民及び基山町への通勤・通学者

### 3. 商品券取扱事業者

基山町内において事業を営む、個人及び事業所等に対して、プレミアム付商品券取扱事業者を募集し、商品券種別毎に登録する。商品券取扱店は、商品券取扱店ステッカー等を消費者に分かりやすく見やすい場所に掲示する。

### 4. 商品券販売方法等 販売方法・期間・場所等については近日発表！

### 5. 商品券利用期間 令和2年8月1日（土）～令和3年1月31日（日）

お問合せ先：産業振興課 ブランド化推進室 Tel：0942-92-7945

Fax:0942-92-0741 Mail:brand@town.kiyama.lg.jp

令和2年6月12日

産業振興課・定住促進課・まちづくり課

## おもてなし向上支援事業を実施します

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている地域経済の活性化と経済活動の回復のため、町内活動のおもてなし向上を支援し、将来の生産力の向上や観光の魅力の増強を図りながら、交流人口の増加を目指します。

記

### 1. 町内おもてなしマップの作成

基山町内の個性豊かな各種店舗の情報と地図を掲載した「町内おもてなしマップ」を作成し、町の魅力を効果的に発信することにより、町民の皆様に改めて町の魅力を発見していただくとともに、町外から訪れていただいた皆様に対する「おもてなし」の向上を図ります。

### 2. 通信販売を新たに行う事業者を支援します

基山町産業振興協議会が運営する「きやま通販」に新たな事業者を呼び込み商品登録等の経費の一部を助成することで、通信販売を新たに取り組む事業者を支援します。

### 3. 体験型サービス事業の利用を促進します

基山町の資源を活かした体験型サービスへの観光客の回帰に向けた取組として、体験利用料の割引券を発行し、基山町体験型サービスの利用促進を後押しします。

#### 4. 町内モニターツアーで町の魅力と回遊の再生を支援します

キマチャリ（レンタサイクル）を活用した町内モニターツアーを実施し、町の魅力の再発見と町内の回遊の再生を支援します。

#### 5. 安心安全な町内施設の整備を行います

スポーツによる来訪者誘致、交流人口増加を図るため、基山町多目的グラウンドの北側法面に観客席の整備、基山町営球場本部席、1・3塁側倉庫の改修工事を行います。

お問い合わせ先：・産業振興課 ブランド化推進室  
TEL：0942-92-7945 Fax:0942-92-0741  
Mail:brand@town.kiyama.lg.jp  
・定住促進課  
TEL：0942-92-7920 Fax:0942-92-0741  
Mail: teijusokushin@town.kiyama.lg.jp  
・まちづくり課 文化・スポーツ係  
TEL：0942-92-7935 Fax:0942-92-0741  
Mail:machizukuri@town.kiyama.lg.jp

令和2年6月12日

定住促進課

## 基山町空き家情報冊子の官民協働発行について

基山町では、空き家対策に関する制度や情報を町民の皆様に分かりやすく伝えるため、情報を一冊にまとめた「基山町空き家情報冊子」を発行しました。

町では、年度初めに実施した空家調査により判明した町内の空家所有者に対し、本冊子を送付するとともに、ご自身やご家族が所有する空き家の今後を考える際の参考にしていただきたいと考えます。

○冊子の内容

- ・空家等対策の推進に関する特別措置法の概要
- ・空き家に関する税や管理について
- ・基山町空家等情報登録制度（すまいるナビ）について



※「基山町空き家情報冊子」の作成にあたり、株式会社ホープと「空き家情報誌の官民協働発行に関する協定書」を締結し、発行にかかる費用を協賛企業の協力により作成しているため、各企業の広告ページが含まれております。

問合せ先  
定住促進課 定住促進係  
Tel:0942-92-7920 Fax:0942-92-0741 Mail:teiju-2@town.kiyama.lg.jp

令和2年6月12日

福祉課

～自分のからだを知ることからはじめましょう～

## 高齢者一人ひとりに合わせた支援・サービスを行います

本年度中に70歳と75歳の節目を迎える高齢者の方々に対しまして、介護予防講座や簡単な体操、健康チェック、アンケート実施などの介護予防健診を行います。その結果を基にまだ介護が必要ではない方には、就労やボランティア、サークル活動の案内を、もう少しで介護が必要になりそうな方には、通いの場や介護予防教室の案内を、介護が必要な方には、地域包括支援センターとの連携など、それぞれにあった支援、サービスにつないでいくようにします。

また、健診を受けられなかった方に対しては、未受診者として戸別訪問をすることにより、ニーズや状況把握を行ってまいります。

### 記

1. 対象者数 474名（うち70歳328名、75歳146名）
2. 実施時期 令和2年8月～令和3年3月
3. 実施方法 対象者に通知し、保健センター、町民会館等にて、事業を実施する。健康状態や個別のニーズについて、事業実施の結果を関係部署と連携し、必要な支援に早期につないでいく。また、町全体の課題となる項目を分析することにより、今後の介護予防事業の政策に反映していく。

問合せ先

福祉課 高齢福祉係

Tel:0942-92-7964 Fax:0942-92-7184

Mail:fukusi-1@town.kiyama.lg.jp

令和2年6月12日

産業振興課

～県内市町初！生涯現役促進地域連携事業～  
**基山町の特性を踏まえた高齢者雇用事業を推進します！**

基山町生涯現役促進地域連携協議会が、厚生労働省の委託事業である「生涯現役促進地域連携事業（令和2年度開始分）連携推進コース」に事業構想の提案を行い、令和2年3月31日に採択を受けました。同コースの今回の採択は全国で13団体であり、佐賀県内の市町では初めての採択となりました。

生涯現役促進地域連携事業とは、地域のアクティブシニアと言われる元気で就労意欲にあふれ豊かな経験と知識を持っている高齢者と、地元企業の雇用確保、人材確保の課題への対応とを、新たな雇用の創出や就職支援を充実させ、マッチングすることで、高齢者がその能力を存分に発揮して活躍し続けられる地域の仕組みづくりを推進するために実態調査や仕事や事業の開拓等に取り組むものです。

具体的には、「コンパクトシティきやま」の環境を最大限に活かし、1. 生涯現役ニーズ調査 2. 企業向け、高齢者向けセミナー 3. シニア合同企業説明会、事業所見学会、体験就労 4. 仕事・事業の開拓 5. 相談窓口の設置 6. 情報誌の発行 7. 生涯現役セミナーを実施します。

問合せ先

産業振興課 ブランド推進室

Tel:0942-92-7945 Fax:0942-92-0741

Mail:brand@town.kiyama.lg.jp

令和2年6月12日  
教育学習課

～1人1台パソコン端末環境を整備～

## ICTを推進し子どもたちの個性に合わせた教育の実現を目指します

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため臨時休校措置を取った場合に、ICTを活用してすべての子どもたちに学びを保障できる環境を早急を実現する必要があることから、国が掲げるGIGAスクール構想の実現に向けて児童生徒1人1台の環境を整備します。

令和2年度中にすべての児童生徒に学習用パソコン約1,300台を国の補助金を使って整備します。また、学校内で同時使用が可能となるよう高速大容量の通信ネットワーク施設工事を行います。

事業費は1人1台端末の整備事業費が78,831千円、情報通信ネットワーク施設整備事業は40,290千円、総事業費は119,120千円となります。そのうち国の補助金は56,136千円となります。

### 1人1台端末の活用により充実する学習の一例

- ・調べ学習でのインターネット等の活用
- ・社会科の地図帳、資料集としての活用
- ・英和辞典、和英辞典としての活用
- ・各教科の教科書に掲載されているQRコードの活用（問題の動画解説、関連資料等）
- ・理科の授業での活用（実験や観察での写真、動画撮影で記録を残す等）
- ・体育での授業（写真や動画撮影で自分の動作等の確認）
- ・プログラミング教育への活用・発表（プレゼンテーション）資料の作成に活用。
- ・録音機能の活用（朗読、合唱、英会話等）
- ・ドリル学習での活用
- ・不登校児童生徒への活用
- ・家庭での学習にも活用

問合せ先 教育学習課 学校教育係

Tel:0942-92-7980 Fax:0942-92-0741 Mail:gakko-2@town.kiyama.lg.jp

アイが大きい基山町 ～住む人にも訪れる人にも満足度No.1のまち基山の実現～

令和2年6月12日

まちづくり課

～免疫力をUPし、新型コロナウイルスに負けないために～  
睡眠が体にもたらす効果について  
きやま人づくり大学オープン講座を開催します

基山町は学びを通じて地域の魅力や課題を共有し、その情報の発信や解決策を実践する人材の育成を図るために「きやま人づくり大学」を開校しています。

今回は、令和元年11月より地方創生に関する産学官包括連携協定を締結した久留米大学学長 内村 直尚 氏を講師に招き、オープン講座を開催します

また、今回のオープン講座では、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、会場への人数制限を行います。三密を避けるため当日会場に来られない方も受講いただけるよう、ライブ配信を行います。

### 記

1. 日程 令和2年7月13日（月）午後1時30分～3時（開場 午後1時）
2. 場所 基山町民会館2階 小ホール
3. 講師 久留米大学 学長 内村 直尚 氏
4. 内容 「With コロナで大切なからだところの健康づくり!!  
～ 睡眠を制するものが人生を制する ～ 」



○久留米大学学長 内村 直尚氏  
2020年1月より久留米大学 学長に就任。  
国内トップレベルの  
睡眠医療チームを率いる睡眠研究の第一人者としても活躍。

問合せ先

まちづくり課 協働推進係

Tel:0942-92-7935 Fax:0942-92-0741 Mail:kyodosuishin-1@town.kiyama.lg.jp

---

令和2年6月12日

教育学習課

---

## 小中学校における熱中症対策について

本町の小中学校については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、3月3日から春休みを挟んで5月13日まで臨時休校を行いました。休校期間の学習内容を履修できるよう授業時間の確保を行うため、夏休みを短縮し、1学期を8月7日まで延長します。

本来夏休みの期間に登校し、授業を行うこととなりますが、今年の夏は猛暑が予想されることから、学校での熱中症対策として以下のような対策をとります。

- ・麦茶や水だけでなく、7月から8月は、スポーツドリンクを水筒に入れて持ってくることを許可します。
- ・登下校時の日傘の使用や帽子の着用について、家庭へ呼びかけをします。
- ・学校内ではマスク着用を基本としますが、登下校中は屋外であることからマスクの着用はしなくてもよいこととします。
- ・学校では暑さを避けるためエアコンを稼働させますが、教室を密閉せず、対角の一部の窓を授業中も換気のために開けておくこととします。

問合せ先 教育学習課 学校教育係

Tel:0942-92-7980 Fax:0942-92-0741 Mail:gakko-2@town.kiyama.lg.jp